

民生福祉常任委員会記録  
(議案分)

平成29年9月7日

【開催日】 平成29年9月7日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午後1時～午後2時50分

【出席委員】

委員長	下瀬俊夫	副委員長	矢田松夫
委員	石田清廉	委員	小野泰
委員	三浦英統	委員	吉永美子

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	尾山信義		
----	------	--	--

【執行部出席者】

市民生活部長	城戸信之	市民生活部次長兼環境課長	深井篤
環境課課長補佐	湯浅隆	生活安全課長	吉村匡史
生活安全課課長補佐	亀崎芳江	生活安全課主査兼防犯交通係長	光井誠司

【事務局出席者】

事務局長	中村聡	主査兼庶務調査係長	島津克則
------	-----	-----------	------

【付議事項】

- 1 議案第79号 山陽小野田市新火葬場建設事業（建築主体工事）請負契約の締結について（環境）
- 2 議案第80号 山陽小野田市新火葬場建設事業（電気設備工事）請負契約の締結について（環境）
- 3 所管事務調査 空家対策の進捗状況について（生活）
- 4 陳情・要望について
- 5 閉会中の継続調査事項について

下瀬俊夫委員長 ただいまから民生福祉常任委員会を開きます。それでは先ほど付託されました議案第 79 号と 80 号について審査に入りたいと思います。それでは執行側の提案説明を求めたいと思います。

深井市民生活部次長兼環境課長 議案第 79 号について御説明いたします。議案第 79 号は山陽小野田市新火葬場建設事業（建築主体工事）請負契約の締結についてでございます。この議案は、7 月 10 日の委員会で申し上げましたとおり仮契約が議会の会期中となりましたが、これまで本事業について御審議、御指導いただいております今の委員さんに御審議いただきたいと思いましたが、追加になりましたが上程させていただきました次第です。これは、去る 8 月 17 日に指名競争入札を行いましたところ、6 億 6,646 万 8,000 円をもって富士産業・池田工業共同企業体が落札いたしましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定に基づき、議会の議決を求めますのでございます。なお、契約工期は平成 30 年 11 月 9 日までとしております。添付しております資料は新火葬場外観イメージ図と 1 階平面図、2 階平面図及び 4 方向からの立面図でございます。建物の床面積は 1 階が 1,381.34 m<sup>2</sup>、2 階が 376.38 m<sup>2</sup>で、延べ 1,757.72 m<sup>2</sup>でございます。次に議案第 80 号について御説明いたします。議案第 80 号は山陽小野田市新火葬場建設事業（電気設備工事）請負契約の締結についてでございます。この議案も先ほど申し上げましたとおり、仮契約が議会の会期中となりましたが、これまで本事業について御審議、御指導いただいております今の委員さんに御審議いただきたいと思いましたが、追加になりましたが上程させていただきました次第です。これも、去る 8 月 17 日に指名競争入札を行いましたところ、1 億 6,416 万円をもって大海電機(株)・太陽産業(株)共同企業体が落札いたしましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定に基づき、議会の議決を求めますのでございます。なお、契約工期は平成 30 年 11 月 9 日までとしております。添付しております資料は、各電気設備工事の種類一覧及び 1 階と 2 階の平面図でございます。電気設備工事はこれに示しておりますとおり、23 の工事に分かれております。以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

城戸市民生活部長 先ほど午前中の本会議におきまして同議案第79号についての質疑の中で落札率についての御質問がございまして、その中で私84.9%というふうにお答えしたところでございますけども、消費税の取扱い等について誤りがございまして、正式には91.7%が正しい数字でございます。大変御迷惑をお掛けして申し訳ございません。明日また本会議におきまして改めて訂正をさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

下瀬俊夫委員長 それでは質疑は両方またがってよろしいですから、質疑をお願いしたいと思います。

三浦英統委員 この工事は今から議決されましたら始まるわけなんでございますが、今日の本会議におきまして合意の件が出ました。2名の議員さんから。仮に工事が終わった後に合意がなお取れてなかったと。このときに営業ができるわけですか。これを明確にお答え願いたいと思います。

深井市民生活部次長兼環境課長 この事業は法的には同意がなくても実施できる事業でございますので、まだ同意が取れていないところもございましてけれども、粛々と工事を進めていきたいと思っております。ただ合意が必要ないと申しまして、やはり近隣に御迷惑をお掛けするわけにはいきませんので、それをなるべく少なくするためにも合意が取れてない中でも説明なり、そういったことはしていきたいなというふうに考えております。

三浦英統委員 合意の取れていない2件でございまして、これについての主な原因は何でございまして。原因でございましてね。合意に至らない原因。

湯淺環境課課長補佐 訪ねて行っても火葬場建設について私たちは反対です。説明しようと思っ資料を持っていきましても受け取られないというような状況が続いております。2件ともですが。

矢田松夫副委員長 直接この議案とは関係ないんですけど、今の三浦議員の話について言いますけれど、結局以前の議事録を見ていると、こういうふう書いてあるんですよね。峠の市場というんですか、あれについては今ある雑木というんかね、木を少しでも残して、目隠しができる状態にすると。こういうふう書いてあるんですけど、実際峠の市場から

見ると、工事現場が丸見えというような状況に今なっているんですね。進入路造ったでしょ。あの工事で木を伐採したために透いて見えるんですよ。それも一つ業者と峠の市場の所有者と意見の違いが出てきているんじゃないですかね。僕は直接話してないけど、通るにはそういうふうになっています。まるっきりその峠の市場から建設現場なり新しくなる火葬場が見えなかったんです。今までの状態であれば。今回の進入路の取り付けで透いて見えるようになったと。こういうことは少しあるんじゃないですかね。どうですか。

湯浅環境課課長補佐 いろいろお話をさせていただく中でそのような話も伺っております。理由はそれだけではないのかなとは思っております。ほかにも霊きゅう車が通るとか、交通量がどうのという話もされていますので、それだけが原因ではないのかなとは思っております。

下瀬俊夫委員長 今の話、現状霊きゅう車は通るよね。その意味がよく分からないんですよ。現状霊きゅう車通っているのに霊きゅう車が通るからいけないというのはどういうことですか。

湯浅環境課課長補佐 今は市場の前で左折するんですが、今度は市場を通り過ぎて左折するというとも言われておりますので。

下瀬俊夫委員長 店の前を通ると。

小野泰委員 先ほどの本会議での説明の中で建築主体工事については富士産業と池田工業が落札したということで4社の入札であったということなんで、あと3社が分かりますか。それと電気も一緒によかったね。（「どうぞ」と呼ぶ者あり）電気設備工事のほうのメンバーも何社でどうだったのかと。

下瀬俊夫委員長 これは資料出せんかね。入札結果。出したら配って。

(資料配布)

下瀬俊夫委員長 関連する質問があるらしいので。

矢田松夫副委員長 今回の入札された会社が4社というふうに言われていますけど、今回の指名競争入札した場合の条件の一つとして特定の条件を満

たす業者と、その特定の条件を満たす業者とその業者間で競争入札せえ  
とこうなっていますが、その特定の条件とは何ですか。炉の業者なら特  
定の業者になりますけれど、建築主体であれば特定の条件というのに当  
てはまるかどうかですね。一般的な建築主体なら特定の条件という  
のはあるんですかね。

深井市民生活部次長兼環境課長 このたびの入札に参加できる業者の条件とい  
たしましては、一つに山陽小野田市内に本社があること、もう一つが平  
成29年6月1日付け山監第362号で通知のありました平成29年、  
30年度山陽小野田市建設工事等指名競争入札参加資格者に係る等級格  
付けにおける建築一式工事において、A等級又はB等級であることとい  
うふうになっております。

矢田松夫副委員長 最後言われたA級もしくはB等級の指名業者によって競争  
されたというのが最後に締めくくりでありましたよね。そのことが主な  
理由で今回4社が入ったということではないんですかね。

深井市民生活部次長兼環境課長 そのとおりでございます。共同企業体につ  
きましてはそれぞれの業者が話し合いといたしましょうか、そういったところ  
で共同企業体を組んで入札に参加したということでございます。

吉永美子委員 今の御説明ですと、公募しておられる機械設備工事、これと同  
じ条件ということですね。

深井市民生活部次長兼環境課長 そのとおりでございます。

吉永美子委員 であるならば、山陽小野田市内に本社があることと明記してあ  
りますが、この電気設備工事のほうに参加をいただいております中、こ  
こは準市内業者という考え方ですか。本社ではないですね。

深井市民生活部次長兼環境課長 電気設備工事につきましては山陽小野田市内  
に本社、支店又は営業所があることというふうになっております。

吉永美子委員 ということは先ほど確認したこととは内容が違うということ  
ですね。先ほどこの機械設備工事、今募集されておられますが、公募の  
お知らせということで、これには山陽小野田市内に本社があることとあ  
りますが、一緒ですかと聞いたら一緒ですとおっしゃったけど、違いま

すよね。その確認させていただきました。

深井市民生活部次長兼環境課長 申し訳ございません。先ほど市内に本社があることと申しあげましたのは、建築主体工事でございます。機械設備工事については大変申し訳ありません、私のほうでまだ確認をしておりません。

矢田松夫副委員長 今回の主体工事の中に機械設備工事が入っているんですか。除くんですか。あくまでも主体工事だけですか。

深井市民生活部次長兼環境課長 建築主体工事の中には機械設備工事は含まれてはおりません。

吉永美子委員 先ほどお聞きしたわけですけど、担当部課名は確かに課が違うのは分かりますが、この正に環境課が目指してこられた新火葬場建設について条件ですよね。その部分というのをしっかり把握した上で、こういった審査には臨むべきではないかと思いますが、その点は今分かっておりませんと言われた答弁は、私はちょっと納得できるものではございません。

深井市民生活部次長兼環境課長 この点につきましてはおわびを申し上げるしかございません。本当に申し訳ございませんでした。

吉永美子委員 その上でちょっとお聞きしたいんですが、この建築主体工事ということで、これは山陽小野田市内に本社があることということでございますけれども、これについて決められた市長のお考えかと思いますが、本社が山陽小野田市にあることというのが最初の条件としてされた理由をお聞かせください。

古川副市長 建築主体工事の関係ですね。建築主体工事A等級、B等級数社ございまして、地元発注で十分対応できるということでこのような形で公募をいたしております。市長の考えでございます。

吉永美子委員 ということは地元対応で、目指しておられる平成31年7月から供用ということを目指しておられますが、それにはきちんと間に合うという確信の下で、当然山陽小野田市内の業者を使ってほしいという思いはもちろんございますよ。だけど間に合わないとかそういうことがあ

っちゃいけないから、あえて聞かせていただいておりますが、これは間に合うということですね。

古川副市長 当然間に合うということで。ですから今回途中上程ということもさせていただいて、お手数を煩わせておるところでございます。

三浦英統委員 79号のほうなんですけど、これ建築主体であろうと思うんですけどね、そうした中において焼却炉、炉のほうはこちらに入るんですか。

深井市民生活部次長兼環境課長 焼却炉については事前に別に契約をしております、宮本工業という会社と契約をしております。建物が出来上がる中で工程を配慮しながら設置していくということになります。

矢田松夫副委員長 当初の基本計画の中と今回の建築主体工事の金額は私の計算では1億3,000万ぐらい跳ね上がっているんですが、それはどういことでしょうか。さっき言われた機械設備、これについては大体1億5,000万を限度にすると、こういう計画があったですよ。この1億5,000万足して大体1億3,000万ぐらい工事費そのものが上がっているんですが、これどんな理由です。

深井市民生活部次長兼環境課長 当初の見積りよりも最新の建設単価が上昇しているというのが主な理由でございます。

矢田松夫副委員長 それ具体的に言えます。最初8億4,778万で基本計画の中あったんですよ。今回それぞれ電気と機械設備と建築主体全部入ると大体1億3,000万ぐらい差が出るということなんです。ただ単に単価が上がっただけで、1億3,000万も上がるんですかね。

深井市民生活部次長兼環境課長 ちょっと具体的な数字は私のほうもつかんでおりませんが、人件費あるいは建設資材こういったものが当初の見積りのときよりも上がっておるのは確かでございます。

矢田松夫副委員長 基本計画の中の21ページに載っているんですけど、まだあれから1年ちょっとですよ。1年ちょっとで1億3,000万跳ね上がるんですかね。労務費とか工事費、材料費とか。

下瀬俊夫委員長 質問の資料の根拠分かる。概要版で。27年の。これまだ案



の段階の分だけどやね。ちょっとそれ見せたほうがいいんじゃないか。

深井市民生活部次長兼環境課長 このときの概要版のときと比べるとまず建物の形も変わっておりますので、これも金額にかい離が生じた一つの要因だろうとは思いますが。

矢田松夫副委員長 建物が変わるといったって、例えば今回の進入路の取り付けね。あれでも大体数字的には1,000万以上ぐらい違うんですよ。計画と実際の入札の金額は。違っったでしょ、1,300万、造成工事。実際の計画と造成工事の入札金額引いてくださいね、1,000万以上高いでしょ。あれも何か違うの、単価上がったとかいうけど。

深井市民生活部次長兼環境課長 造成工事につきましては、入札をしまして契約締結後に建物を実際にどこに建てるのかというところで造成の敷地の形が決定してまいります。そこで面積が広がったということも金額にかい離の要因ではあるかと思います。

矢田松夫副委員長 そしたら造成面積が変わってきたということですか。変わったという話なかったですよ。3,000万ぐらい違うね。

下瀬俊夫委員長 この議論するのか。

湯浅環境課課長補佐 基本計画のときはまだ実施設計、基本設計等々行っていない状態でそれから実施設計と、造成もそうなんです、実施設計を行った結果、金額がどうなったかということだとは思っているんですよ。金額がある程度の差が出るのはしょうがないかなとは思いますが。

下瀬俊夫委員長 実施設計ができた段階でかなり建物も変わってきたからね。

吉永美子委員 以前、協議会だったかもしれませんが、要はガラス、極力これを入れてほしくないという、どのぐらいの幅かということを確認しますとおっしゃっていましたが、まだお返事を頂いておりませんのでお願いします。

深井市民生活部次長兼環境課長 ガラスの幅は1メートル50センチでございます。

吉永美子委員 それで間に立っていくということで、その幅は幾つでしょうか。  
1メートル50センチごとにこういうふうに立つんですね。この幅で  
ございます。

深井市民生活部次長兼環境課長 15センチです。

吉永美子委員 それと併せまして、以前木材の使用ということを委員会の中で  
取り上げてきたかと思っておりますが、今一度どこに木材を使うとか少  
しお話があったように記憶しておるんですけど、お願いします。

湯浅環境課課長補佐 認識不足なんですけど、どこの木材ですか。

吉永美子委員 だから、木材をどの程度使うかということで、市民病院の例を  
上げたりとかしながら申し上げてきたじゃないですか。そしたらどこと  
どことかには使いたいとか使うとか、何かお話がありましたよ。以前に。  
その辺をどのように木材をどういった部位に使いたいという思いで今お  
られるのかということです。

湯浅環境課課長補佐 申し訳ございません。どこに木材を使うのかちょっと認  
識がないので、申し訳ございません。確認しておきます。

吉永美子委員 以前、この委員会の協議会だったかもしれませんが、こういっ  
たところにとっていますというぐらいのお話がありましたよ。執行部  
から。

深井市民生活部次長兼環境課長 木材につきましては、内壁の一部、あるいは  
待合室等のフローリング、そういったところには使っていきたいと思っ  
ております。

吉永美子委員 極力木材を使っていきたいという思いを持っておりますこ  
とは御存じだと思います。併せていつも聞かせていただきました設計事  
務所と例のガラス造形作家との協議の状況、進行状況をお知らせくださ  
い。

深井市民生活部次長兼環境課長 大変申し訳ございません。西川先生とはまだ  
直接お会いしてはおりません。これから西川先生の日程を確認いたしま  
して、お会いしながら協議をしていきたいと思っております。

吉永美子委員 以前から申し上げていますように、山陽小野田市の現代ガラスという取組があるわけですから、いわゆる新火葬場に訪れられた方がガラスというものを感じていただくというふうに、これは是非行っていただきたいという思いを持っておりますので、よろしくお願いいたします。

下瀬俊夫委員長 要望ね。

吉永美子委員 はい。それとトイレについてですが、以前にお聞かせいただいたときに、いわゆる洗浄機能付暖房便座になるということによろしかったですね。

深井市民生活部次長兼環境課長 そのとおりでございます。

石田清廉委員 基本的なことをお尋ねします。とかくこういう工事になりますと、後で地質調査が間違えていたとか、地盤の問題とかよく出ます。これがまたいろいろな影響を及ぼすおそれがありますので、その辺はしっかりと確認されておるか、今後そういうことで影響がないかどうか。それと併せて耐震構造についても当然これは既にしっかりとした計算値の下で進められておると思いますが、確認をしたいと思います。

深井市民生活部次長兼環境課長 地質調査につきましては、造成工事に入る前にもボーリングを何箇所か掘っております。また造成が終わりました後、今度は建物の基礎、これを選択する、あるいは設計するための資料としてデータを取らないといけませんので、そのためのボーリング調査も別に行っております。そのときのボーリング調査が、たしか5か所だったと記憶しております。耐震につきましては今の基準に従った構造になっておると聞いております。

石田清廉委員 耐震構造について、今の基準ということでございますが、いろいろなところでいわゆる今後のいろいろな自然災害については基準が高められておりますよね。そういう中で耐震構造が今の基準という表現でいいのかどうか。もう一度御返事願います。

深井市民生活部次長兼環境課長 建築基準法に基づいたきちんとした構造にはなっております。

吉永美子委員 以前より本委員会でも視察に行かせていただいた岐阜県各務原市のことを取り上げさせていただいたつもりですけども、それぞれの炉の前に番号を入れないということは確約をいただいておりますが、炉のところについて昔の手法である銀色の炉でございますという雰囲気ではないということでもよろしかったですかね。

深井市民生活部次長兼環境課長 炉の前の番号につきましては、番号ではなくて何々様というような表示にしたいと思っております。また先ほど銀色とおっしゃいましたけれども、これについても違うような色で施工していきたいと考えております。

下瀬俊夫委員長 何、違う色というのが気になるんやけど。

深井市民生活部次長兼環境課長 今のイメージといたしましては、材質はアルミではございますけれども、そのアルミの中に風景であるとか、そういった模様を施していきたいと考えております。

吉永美子委員 イメージが湧かないので、書いたものがあれば、委員長、頂くことができませんでしょうか。イメージが全く湧きません。

下瀬俊夫委員長 何かありますか。いわゆる炉の壁面。

深井市民生活部次長兼環境課長 絵というよりも、この中にイメージの写真がございまして、これでよろしければコピーをしてお配りしたいと思っております。（「委員長、お願いしてもいいですか」と呼ぶ者あり）

下瀬俊夫委員長 それは配ったんかいな。いいですか。はい、ほかに。

吉永美子委員 再度確認ですけど、炉でございますじゃなくて、壁と一体感があって、絵がずっとあるというイメージですね。

深井市民生活部次長兼環境課長 私もそのようなイメージをしております。

下瀬俊夫委員長 はい、ほかに。いいですか。ちょっと先ほどの二人の方との合意の問題よね。この問題は、どうなんですか。最後までこのまあいって、完成までいくということになってしまうのかどうなんかな。これはね、やっぱり議会のほうでそういう質問があったんでね、それなりに回答し

なきやいけないんで。いや、何があったって、もうそういうのは無視してやりますというふうになるのかどうかというのもある。ちょっとそこから辺、今後の対応について少しお聞きしたいんですけど。

深井市民生活部次長兼環境課長　まだ同意を取れていない方につきましては先ほど申し上げましたとおり、来ないでくださいと言われる方もお一人いらっしゃいました。しかしながら、こちらといたしましては、じゃあ行かないよというわけにはいかないと思っております。いくら突っぱねられても今からこのような工事に入りますとか、今どのような進捗状況にありますとかそういった説明はさせていただきたいというふうに考えております。

下瀬俊夫委員長　実は、これ委員会からの提言の中にできれば外から火葬場が見えるようにしなさいという提言もあったわけですよ。それは、これからの火葬場というイメージを一新するうえでも大事なことはないかという、実は委員会からの提言もあったんですね。そういうことで地域の皆さんとの矛盾が若干出てきているということになると、やはりできるだけきちんと納得してもらおうとか、調整しながら完成にこぎつけるっていうのが僕は筋だろうと思っておりますので、できるだけ努力をお願いしたいと。もう一つは、基本設計について委員会で指摘されたことについての手直しなり、修正なりというのは、その後されたんですか。一つ出たのは、受付の窓です。鉄格子じゃないかという話があったんじゃないけど、ここら辺について鉄格子じゃないという話は分かったんですが、いずれにしてもガラス窓にして、いわゆる隙間から調整するというか受付をするなり、あるいは中に入ってするか、いずれにしても部屋の中に入ってするかは別にして、ちょっとああいう窓ガラスで仕切った受付というのはいかなものかというのは、実はイメージとしてどうなのかというのがありますが、これは基本的には変わらないんですか、もうガラス窓というのは。

深井市民生活部次長兼環境課長　受付のところにつきましては、一応開口部が高さで1メートル近くありますので、十分な開口はあろうかとは思いますが、今の設計では一応引きガラスが入るようになっております。これにつきましても、引きガラスが付くことによってお客様と中の職員と隔てるということになりますので、それが果たしていいのかどうかというところもございます。その辺も検討しながら、それがよくないということであればガラス板を外すなりしていきたいなとは思っています。

下瀬俊夫委員長 特にこういう施設は行政的にやるんじゃないしに、できればオープンでやはり受付なんかができるようにしたほうがいいんじゃないかというふうに思いますので、そこら辺は是非調整をお願いしたいなと思います。ほかにありますか。

吉永美子委員 この電気設備工事の大海電機さん、ここは小野田支店があつて防府が本社になっておりますが、山陽小野田市内での実績があればお知らせください。

深井市民生活部次長兼環境課長 済みません、大海電機の山陽小野田市内での実績につきましては把握しておりません。

下瀬俊夫委員長 これ事務所はどこになるの。この共同企業体の。太陽産業ですか。

深井市民生活部次長兼環境課長 大海電機につきましては、仮契約書の中で住所が入っております。それを見ますと山陽小野田市の平成町になっております。

吉永美子委員 建築主体工事は富士産業さんが前になっていて、前にくるほうがどちらかと主体的なのかなと思っているんですけど、これは大海電機さんのほうがリーダー的な存在になるということですか。

深井市民生活部次長兼環境課長 共同企業体の名前が二つ並んでおりますけど、前にきているほうが主となります。

尾山信義議長 今日の落札率の関係とか、落札業者の市内実績とか、せめてその程度ぐらいは委員会の審査のときには、是非調べておいて、次回まだあるわけでしょう。そういうときに質問して、分かりませんというのは、ちょっと執行部の体制が疑われますので、よろしくお願いします。

古川副市長 議長からの御指摘はごもっともですので、今後は、今回の経緯を踏まえ、どういうことを聞かれてもいいように準備をして、委員会に臨みたいと思います。失礼いたしました。

下瀬俊夫委員長 ほかにありますか。なければ質疑を打ち切りたいと思います。

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは議案第79号山陽小野田市新火葬場建設事業（建築主体工事）請負契約の締結について、討論のある方。（「なし」と呼ぶ者あり）いいですか。賛成の議員の挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

下瀬俊夫委員長 全会一致であります。議案第80号山陽小野田市新火葬場建設事業（電気設備工事）請負契約の締結について、討論のある方。（「なし」と呼ぶ者あり）いいですか。賛成の議員の挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

下瀬俊夫委員長 全会一致であります。以上で議案の審査を終わりますが、今から所管事務調査、空家対策について。10分休憩します。55分から再開します。

---

午後1時45分 休憩

---

---

午後1時55分 再開

---

### 3 所管事務調査 空家対策の進捗状況について （記録については所管事務調査分に記載）

（執行部退席）

下瀬俊夫委員長 それでは引き続いて陳情の審査に入りたいと思います。実は今、県の国民健康保険の制度改正による保険料率をいまだに県が公表していないということで、早期に公表を求めるという陳情です。先般、事務局のほうから資料が配布されたと思いますが、県の国保運営協議会で近いうちに料率が案として提案されて、公表されるのではないかという見通しになっています。そういうことで、この陳情のように県に対する要望書を出すかどうかという点で御審議いただきたい。

三浦英統委員 明日、県の協議会が始まるように出ているので、算定方法とか

の素案も出てくるので、要らないんじゃないかと思うんですけど、いかがですかね。

下瀬俊夫委員長 ほかに。取りあえず様子を見るということにしますか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、県の協議会の結果、それがどういうふうになるか、陳情の取扱いについては取りあえず様子見ということにしたいと思います。最後にお手元に配られておりますが、閉会中の継続調査事項について、今期で終わりなんですけど、取りあえずこれは決議事項なので、これ以外に何かあれば。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、これは決定しなければいけないので、この継続調査事項について賛成の議員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

下瀬俊夫委員長 全会一致であります。以上で今日の委員会を終了したいと思います。お疲れ様でした。

---

午後 2 時 5 0 分 散会

---

平成 2 9 年 9 月 7 日

民生福祉常任委員長 下 瀬 俊 夫